

防災対策調査特別委員会 会議記録

- 1 期 日 令和6年6月24日（月）
午前9時26分 開会
午前10時38分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 米田 達也
委員 石田 清、木谷 敏勝、
小森 弘詞、福田 嗣久、
村岡 峰男
- 4 欠席委員 義本 みどり
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 山本 雅彦
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

防災対策調査特別委員長 米田 達也

防災対策調査特別委員会 次第

日 時：2024年6月24日（月）9：30～

場 所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1)北但大震災の震源及び発生時刻の変更について

(2)津波避難対策について

(3)行政視察計画（管外行政視察）について <別紙>

ア 日 程：7月18日（木） 9:00 本庁舎（出発）

イ 視察地：大阪府大阪市「体験型防災学習施設 大阪市立阿倍野防災センター」

4 その他

5 閉 会

防災対策調査特別委員会名簿

= 欠席

【委員】

職 名	氏 名
委員長	米 田 達 也
副委員長	義 本 みどり
委 員	石 田 清
委 員	木 谷 敏 勝
委 員	小 森 弘 詞
委 員	福 田 嗣 久
委 員	村 岡 峰 男

7名

【当局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
危機管理部長	畑中 聖史	危機管理課長	木下 喜晴
健康福祉部長	原田 政彦	健康増進課長	宮本 和幸
		健康増進課参事兼保健センター長	村尾 恵美
コウノトリ共生部長	坂本 成彦	農林水産課長	浪華 誠
		農林水産課参事	村田 一紀
		農林水産課参事	山本 隆之
		農林水産課参事	西村 文紀
都市整備部長		建設課参事	北村 省二
		建設課参事	村田 光弘
		建設課参事	羽瀧 浩史
城崎振興局長	富岡 隆	地域振興課長	山根 哲也
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課長	小林 昌弘
日高振興局長	柳沢 和男	地域振興課長	吉田 政明
出石振興局長	宮崎 雅巳	地域振興課長	三宅 徹
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課長	道下 一
上下水道部長	川端 啓介	下水道課長	榎本 啓一
		下水道参事	野畑 修身
消防長	井崎 博之	本部参事	向井 雅人
		本部参事	土肥 貢

5名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	山本 雅彦

2024 年度（前期）防災対策調査特別委員会の重点調査事項

- 1 本庁・振興局の防災体制ならびに庁内事業継続計画（BCP）について
- 2 内水処理対策について
- 3 河川・土砂災害対策（円山川緊急治水対策、危険度判定システム等）について
- 4 地震・津波対策について
- 5 高潮対策について
- 6 原子力事故災害対策について
- 7 雪害対策について
- 8 自主防災組織について
- 9 市民（子どもを含む）防災意識の向上について
- 10 感染症対策等について

午前9時26分開会

○委員長（米田 達也） それでは、定刻より少し早いですけれども、皆様おそろいですので、ただいまから防災対策調査特別委員会を開会いたします。

皆様、おはようございます。

畑中部長に替わられまして、初めての防災の委員会ですので、今年もよろしくお願ひします。

そして、本日は、竹野振興局局長をはじめ、城崎の富岡局長、石田局長、おいでいただきまして、後でまた津波対策のほうのご報告か何かをちょっといただこうかと思っておりますので、慎重審議のほど、よろしくお願ひいたします。

まず、本日の委員会に欠席の届けのありましたのは、義本副委員長でありますので、ご了承願ひします。

続いて、報道機関のほうから、委員会の傍聴についての申出があり、写真撮影と録音を許可しておりますので、ご了承願ひします。

それでは、早速でございますが、3番の協議事項に入ります。

常任委員会、特別委員会の会議録を市議会ホームページで公開しています。個人情報や未確定事項などについて、不適切な発言がないようにご留意願ひします。

また、委員会での発言はマイクを使用し、委員長の指名の後、発言者名を名のってから行っていただきますようお願いいたします。

まず、(1)の北但大震災の震源及び発生時刻の変更についてを議題といたします。

それでは、危機管理部危機管理課お願ひします。

危機管理課、木下課長。

○危機管理課長（木下 喜晴） このところ、新聞等で、皆さんのほうのお目にも留まっとるかと思ひますが、資料のほうをご覧ください。北但馬地震（北但大震災）の震源の位置及び発生時刻の改訂の経過といったこと、ご説明のほうをさせていただきたいと思ひます。

まず、震源の位置及び発生時刻の改訂の目的でございます。こちらにつきましては、北但大震災を引き起こしました北但馬地震の震源の位置及び発生

時刻につきまして、豊岡市のホームページ、これまでに刊行されております市史ですとか町史、それとまた、気象庁のデータが異なるといった指摘を昨年12月頃に受けたところでございます。

震源の位置及び発生時刻に関しまして、幾つかの情報がある中で、北但大震災発災100年を迎えるまでに統一したほうがよいと考えまして、北但馬地震に係る情報につきましては、気象庁の示しているものに合わせるといったことにしたものでございます。

なお、今回示しました震源の精度につきましては、気象庁におきましても相当の差があるというふうになされております。そのためこれまでの震源の位置とか発生時刻のほうを全く否定するものではないということで考えております。

続きまして、震源の位置及び発生時刻の改訂の経緯でございます。気象庁のデータ、市のホームページ、刊行物、それぞれのデータの相違があったといったことを先ほど申しました12月に指摘を受けたところでございます。

気象庁のデータにつきましては、2005年頃に変っていたようですが、市のほうでは気象庁の情報を把握しておったような記録が残っておらず、今年、2024年になりましてから、震源等に関する調査のほうを始めまして、気象庁の地震カタログといったものに記載された震源の位置及び発生時刻を表記するといったことにしたものでございます。気象庁では、過去に公表されました震源について、その後のデータの処理方法の改善ですとか、資料の補足によりまして精度改善のほうが図られております。今回お示ししました情報につきましても、地震カタログに合わせた地震情報でございまして、今後またこの地震カタログ自体が改訂されることが考えられ、そうなりますと震源等も変わってくる可能性があります。そのためにこれまでの震源の位置ですとか、発生時刻といったものは全く否定するものではございません。現在示されている情報を表記することとしたものでございます。

議論に当たりましては、危機管理部内のほうで協

議をいたしまして、複数ある震源及び発生時刻、現在の知見に基づいた気象庁のデータに改めるといったことにしまして、最終的には市長の決裁のほうも受けておるところでございます。

なお、5月23日に報道各社のほうに資料のほうを配布させていただきましたが、この内容につきましては、事前に神戸地方気象台にも確認をいただいたというものでございます。

下のほうにちょっと載せておりますのが、気象庁のホームページで、どういうふうな情報が載つるかといったところでございます。上のほうになっておりますが、地図上に6と描いてあって、バツが打ってあります。こちらのほうが震源というふうに、気象庁のほうを示している場所になります。そちらのほうを詳しく確認をいたしますと、発生時刻のほうは、その下のほうに抜き出しをしております、1925年5月23日11時9分47.6秒、震央地名が兵庫県北部、その場所につきましては、緯度、経度で示されておるといったところでございます。

次のページをご覧ください。震源の位置及び発生時刻の記録でございます。それぞれ気象庁、豊岡市史、城崎町史とありまして、それぞれで記載が異なっておるような状態でございます。

震源の位置につきましては、気象庁のほうでは北緯35度33.80分、東経につきまして134度50.09分というふうな記載、発生時刻につきましては11時9分47秒。豊岡市史につきましては、震源の位置につきましては、円山川河口数マイル、発生時刻については11時9分57秒。城崎町史につきましては、円山川河口沖合北緯35度7分、東経134度7分、発生時刻については11時10分2秒というふうに記載をされておるところでございます。このような違いがある中で、今回最も新しい知見で確認をされました気象庁のものに合わせた表記を豊岡市のほうでは採用したいということで考えておるところでございます。

報道各社のほうに、こういう内容を発表しましたが、5月23日北但大震災の慰霊等の式典が終わった後という格好になりました。これにつきまして、

もっと前に分かっただけのだったら、もっと早く発表すべきではなかったかというふうなご意見も頂戴しております。これにつきましては、5月23日というタイミング、こちらのほうが報道各社を通じまして、より市民の方に周知できるタイミングといったもので考えておりましたが、結果といたしまして、北但大震災の慰霊行事等に対する配慮が足らなかったといったことについては反省をいたしておるところでございます。

また、ご意見としていただいておりますものの中で、気象庁のデータも精度が低いと言われてる中で、なぜ震源の位置等を変えるのかといったようなご意見もいただいております。こちらにつきましては、各種研究によりましては、震源が河口付近だというものも複数存在しているのも確認をさせていただいております。ただ、気象庁のほうは最新の知見に基づきまして、2005年に再計算されたもの、再計算の結果が、より妥当と考えられる震源の位置といったことで選択をされたというふうに、気象庁のほうで書かれておるところでございます。気象庁のみが震源等を公表する機関であるために、気象庁のデータに合わせたということでございます。

市民の方からの問合せです。危機管理課のほうには、発表をさせていただきました翌日に、城崎の消防団長のほうから変更に係る経緯のお問合せをいただいております。その後、6月13日に神戸新聞さんのほうで報道された日に、匿名の市民の方からお電話もいただいたところでございます。危機管理課へのお問合せにつきましては、この2件ということでございます。

また、新聞報道等で、皆様ご存じかと思いますが、震源を示す表記としまして、円山川右岸下流部というふうな書き方をさせていただいております。こちらのほうにつきましては、先般、6月21日金曜日で、城崎地域の説明会でもご質問があったんですけども、緯度、経度でどこを示すんだといったふうなお問合せをよくいただきます。そういうふうなお問合せに対応するために、市のほうでは円山川右岸下流部というふうな記載をさせていただいたという

ところでございます。

今後の対応でございます。北但大震災発生100年を来年迎えます。今後、市が作成する文書やホームページなどの表記につきましては、今回お示しました震源、時刻等を表記することといたします。豊岡市史からの引用、城崎町史からの引用につきましても、一部においては併記をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

次のページ、参考ということで上げさせていただいております。こちらのほうには、豊岡市史の記述、城崎町史の記述、それと、田結のほうにあります震災記念碑といったところで、それぞれ発生時間だとか、震源の位置だとか記載がしてありますので、こちらのほうを参考ということでつけさせていただいております。

次のページに移らせていただきまして、こちらのほうは豊岡市のホームページに北但大震災の概要といったことで上げさせていただいております。こちらのほうが報道機関のご指摘も受ける中で、一時閉鎖をさせていただきまして、改めて公表、公開させていただいたホームページの内容になります。こちらのほう見ていただいたとおり、左側のページのほう、発生日月と震源地といったことで書かせていただいております。気象庁のほうの記載と豊岡市史、城崎町史の内容を併記させていただくというところでございます。ほかの内容については大きく変わるところはございません。

以上でいただいております北但大震災の震源及び発生時刻の変更についての説明とさせていただきます。

○委員長（米田 達也） 説明は終わりました。

質問等はございませんか。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） どうって言ったらええんかな。今までみんながずっとこれだと思って信じて、それに対して不幸な出来事も含めてだから、なおさら一生懸命、その時刻というものを合わせてしていた。そして、もちろん当局もおっしゃるように、公式なあれは揺るぎのないもので、そちらを優先した

いというのは、それはその考え方というのも理解できるんです。なぜこれだけでもやもやすかっていったら、今後の対応でもそうだけど、もちろん今まで信じてきたことが違うことになるということに対しての市民へのというんか、関係者に対しての詳しい説明が事前になかった。事前になかったのにもかかわらず、急に発表になったんで、今、自分の危機管理部は2件しかそういう問合せがなかった言うけど、市民の多くの方々、そこまでしなくても一体どないなってるんだという不安の声が現場、非常にあるということは事実として、やっぱり真摯に受け止めていただきたい。多分気象庁のデータでやるというのはもう揺るぎのないことで進むにしても、やっぱり表記の仕方、これからの市民の方々への説明の仕方というのは十分に、何ていうかな、寄り添ってというんか、していただいて、もうこれは仕方がないですよというような捉え方をされないように。

城崎の説明会、新聞報道によると、元に戻すことも検討するみたいな雰囲気ニュアンスで受け取れるようなこともあったんだけど、そんなぐらするんだったら、初めっから元に戻しますとか、もう絶対これは気象庁のデータを重視してやります、その代わり、今までの変わったことに関しては、こういうこうこう、こういうことでこうなりました。それはしっかりと取り組んでいっていかなければ、これが出水期を迎え、100年、これから、私たちの地域だけ地震もすごい災害も、台風19号か、23号からないので、いつかこのときに来るという市民の漠然とした不安があるので、危機管理に対しては非常に強い思いを持ってもらえる、過去のことに対しても。そのことに対しては十分に危機管理部として心に秘めて、これからも発言、行動、そして、事前の説明、これを十分していただきたいと思いたすが、ちょっと感想を聞かせてほしいんですけどね。

○委員長（米田 達也） 畑中部長。

○危機管理部長（畑中 聖史） おっしゃるとおりだと思っております。本当に実際、米田委員長もその場にいらしたんで、よくご存じだと思うんで

すけども、本当に事前に説明があるもんだと思っていたというような発言もございました。城崎の説明会で、そこが本当に最大のところだと、こちらも思っております。本当に申し訳ないと思っております。やってしまったといいますか、ところは十分反省しまして、今後しっかり気をつけていきたいなと思っております。

今後のことですけれども、やはりその場で結論を出して、すぐにこれです、あれですというのまちょっと言えなかったこともございまして、一旦持ち帰らせていただくということで帰ってきております。ただ、何かをといたときに、こちらが頼れるのはやはり気象庁の発表したものかなとも思っておりますので、次、お話に行く際には、その辺どうするか検討した上で、きっちり説明もさせていただいて、納得いただけるような内容にしていきたいなと思っております。ただただ本当に説明不足というようなところがあったと思いますので、そこは本当に深く反省しております。以上です。

○委員長(米田 達也) 木谷委員。

○委員(木谷 敏勝) 検討するということは、気象庁のデータを、はっきりもう、さっき説明があったように、それを中心いうんか、それにすると。それ、表記は一部するってなっとったけど、それも含めて表記して、そういうことに対しての説明をしていくということが、今検討しとるということですね。

○委員長(米田 達也) 畑中部長。

○危機管理部長(畑中 聖史) おっしゃるとおりで、今それを今後検討していきたいと思っております。一部という言い方をしましたけれども、中には、5月23日11時10分頃とかいうような表記ですとか、特に時間とかは言わずに、とにかく大きな地震が起こって、未曾有の被害が起こったところを、今後我々がしていけないといけないのは建物の耐震化ですとか、家具の転倒防止、こういったことに気をつけてくださいねというような内容のものであれば、そういった細かいところまで書かないということもございますし、そういったいろいろな意味で一部というふうに使わせております。あれ

はやって、これはやらないという意味ではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

○委員長(米田 達也) 木谷委員。

○委員(木谷 敏勝) 記録のことに対しては、今説明をいただきましたけど、じゃあ、危機管理部として、これからどうしなければならぬかということは、今後このようなことがあったら、市民の人の命と財産を守る。そのために今何をすべきかという、今度は行動のほうですね。それも含めてしていったら、先ほども言いましたけど、この地域だけで、何かまだ大きな災害が、ここ数年起こってないんで、みんな不安を抱えてるんで、この表記のことも含めて、プラス、市民の安心・安全をのために、危機管理部というのは、そこも大きな仕事だというふうにも思っておりますので、そこの対応も、津波のときに、議会のほうからもようけ避難の仕方、これから説明がある津波のときのあれとかいうのは、もうしっかり取り組んでいくというのも併せて、時間だけのことじゃなくて、これはこういうことであって、これからはこういう表記をします。そして、市民の方々には何かあったときには、こういうふうにしていったら、みんなで自分の命を守ってください、地域を守ってくださいということもアピールしていったらほしいと思うんで、そこら辺はよろしくお願いしますよ。

○委員長(米田 達也) ほかにございませんか。村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 私は、震源地の問題で、場所の問題で、これまで円山川河口付近だったものが、下流域、右岸下流部となっておりますね。地図にそのバツ印も入ってるわけで、これ、どのぐらいの差がありますの。誤差、距離。

○危機管理課長(木下 喜晴) これまでの河口付近って言われてたところからという意味合いで。

○委員(村岡 峰男) それとの差。

○委員長(米田 達也) 木下課長。

○危機管理課長(木下 喜晴) この位置が大体、円山川右岸の16キロぐらいのポイントかなと思っておりますので、単純に直線にすると16キロくら

いの差になるのかなというふうに見ております。

- 委員長（米田 達也） 村岡委員。
- 委員（村岡 峰男） 16キロっていうと、河口から16キロっていうのは、出石川との合流点付近が16キロですね。違うでしょう。
- 委員（福田 嗣久） 精査や。
- 委員（村岡 峰男） 6キロ違う。
- 委員（福田 嗣久） かなり南側やな。
- 委員（木谷 敏勝） 危機管理部、しっかりしてもらいな。
- 委員（村岡 峰男） 16いったら、もうな。
- 委員（木谷 敏勝） 16いったら、もう出石のほうだな。
- 委員（村岡 峰男） いや、合流点。
- 委員（福田 嗣久） これは気象庁のホームページで発表されたとおろか。
- 委員長（米田 達也） 暫時休憩します。

午前9時45分休憩

午前9時47分再開

- 委員長（米田 達也） じゃあ、委員会を再開します。
木下課長。
- 危機管理課長（木下 喜晴） お待たせしました。
大体11キロから12キロの間ぐらいです。
- 委員（村岡 峰男） 河口付近より、大分沖出てるということやな。
- 委員長（米田 達也） 村岡委員。
- 委員（村岡 峰男） これまで河口付近という、本当の気比の、あの湾の中ぐらいかなと思ったけど、そうではなくて、もっと沖合から、でないとなら11キロ、あるいは12キロ言うたね。なのかな。分かりました。それは思います。ですから、どうしても気象庁のバツ印のところとなると、市民の感覚として、やっぱりこれ、どこら辺からやってな、気になるところなんで、そんなことも、今度きっちり訂正されるのであれば、気象庁の出してる公式のに統一すんのがいいのかなと思ったりしました。そんなところで

- 委員長（米田 達也） ほかに。
石田委員。
- 委員（石田 清） このペケ印って、震源地って、最初に断層が割れ始めたところですよ。
- 危機管理課長（木下 喜晴） というふうに。
- 委員（石田 清） ということですね。
- 危機管理課長（木下 喜晴） はい。
- 委員（石田 清） それで、位置的に、この地図を信用するとすれば、位置的にここだったということであれば、断層がどこ走ってるか、今分かってないでしょう。相当な断層のずれが出てくるような気がするんだけど。
- 委員長（米田 達也） 木下課長。
- 危機管理課長（木下 喜晴） あくまで気象庁の発表で、当時あったものの計算式で出したらここだといったことですので、断層の位置がどうかっていうことは、今回示したものではないというふうに理解をしております。
- 委員長（米田 達也） 石田委員。
- 委員（石田 清） ただね、だけど、もしこれが本当の震源地ならば、ここから断層が割れ始めたってことなんで、輪島の能登じゃないけども、始まったところがここなんだけど、ずっとこう続いたという話があるんで、この付近の人、地元がひょっとしたら断層の上かなという話が始まってくるんじゃないかな。
これ、ただの位置関係だけじゃなくって、今後の対応もちょっと考えていかないと、変更したからといって、この地震のイメージが変わってくるような位置関係になってくるような思いがありますけどね。
- 委員長（米田 達也） 今の質問ですか。
- 委員（石田 清） そういうことは考えてないということ、しばらくそれで、ちょっと横しといて。本当に対応変えてこなきゃいけないなということが発生しないのかどうか。もう一遍検討してもらったほうがありがたい。
- 委員長（米田 達也） 木下課長。

○危機管理課長（木下 喜晴） 我々、地震想定につきましては、県が公表しております地震想定に基づいて、最も被害の大きい時間帯ですとか、そういうものに基づいてやっておるところでございます。それにつきましては、郷村断層ですとか、山崎断層でありますとか、養父断層だとかといったことで、県のほうは出しておるんですけども、その中に、このピンポイントで入るとるかという、そういう線のところは入っていないには見受けてはおります。今後そういう知見が改めて出てまいりましたら、もちろん検討のほうさせていただきたいというふうに思っております。

○委員（石田 清） 分かりました。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。
福田委員。

○委員（福田 嗣久） 私、詳しくは承知して、あれなんですけれども、地震が発生したのが、1925年でしたかいな。その前、2年前に関東大震災が発生しました。これは見ただけですけれども、その後、北兵庫大震災か、その後、また1年半ぐらいで丹後大震災と続いたんですけれども、ちょうど何か読んですと、関東大震災の後、東京帝大に地震研究所が設置されたのが1925年というふうに書いてありました。関東大震災を受けて、地震研究をもっと力を入れるということがあったんじゃないかなと想定するんですけども、その後、但馬で地震が起き、そして、丹後ですぐ起きて、こういうことで、その東京帝大の地震研究所は丹後大震災を相当、そういう設立をされた後ですからチェックをしたということで、それまでの地震の審査のありようといいますか、検討の在り方が、100年前のことですから、分かってない部分もかなりあったんじゃないかなということを感じてるんです。たまたまこの5月に気象庁が再精査をした上でということを出したんで、それはそれで結構なことだとは思いますが、ともかくもう100年前の歴史として、これを見させていただくと、10秒、10秒、5秒の違いがありますわな。それぞれの発表機関によって違いがあるような気がするんですけども、地元の住民

も今さらもう分かるはずもないんで、それはそれとして、ずっと伝承されてきたことだから、それはそれでもう、そのままでもいいんだろうと思いつつ、気象庁の再度、100年近くたって精査が出たんだから、それは行政としては客観的なデータとしてお示しをいただいて、過去の震災の記念に対するデータに付加して、それを表記すりゃいいだけのことで、何でそこまで大きな話になるのかなという気が私はしたんですけどもね。

ですから、96年経過した中で、気象庁が精査をした上で、こういうことが発表されましたとだけ、それでいいんじゃないか。100年前のことをね。だから、そこを今さら位置がどうだかんだということよりも、さっきこれは木谷委員がおっしゃったように、今後の災害対応を危機管理部としてはしっかりしていくと。もうこれに尽きるのではないかな。これは地震だけではなくて、水害、災害、全てに関わることでですけども、だから、そういう経緯の中で気象庁は改めて精査をしたということを出されてきたんで、それはもう客観的事実として、豊岡市のホームページ、あるいはそういったものに載せていくという態度でいいのかなと私は思ってしまうんですけども、それ以上でもそれ以下でもないだろうと思うんで、今、さっき畑中部長が非常に申し訳なかったという言い方をされたんですけども、やっぱり100年前の客観的データに基づいて協議したと、これで並列して表記しますということで、もうこんなことはこれでいいんじゃないかと思うんですけども。いかがでしょうか。

○委員長（米田 達也） 畑中部長。

○委員（福田 嗣久） 私は擁護して言ってるわけじゃないんで。時系列で考えたら、いろんなその時代の科学の進歩、あるいは地震災害の進歩もあって再発表されたということでもありますからね。

○危機管理部長（畑中 聖史） おっしゃるとおりだなというところも正直思っておりますし、先ほども説明でありましたように、唯一のそういった震源の位置ですとか、震度、あるいは規模っていうところを発表するのは気象庁しかないというところでは

ので、そこが、こういった数字を持ってきたっていったら、ああ、そうなんですっていう部分も多いかと思っておりました。ただ、やっぱりいつ頃から慰霊祭が始まって、震災から100年はたってる、いつから定期的にやられたっていうとこまで、ちょっと存じ上げておりませんけれども、長い歴史があって、今もまだ深い悲しみを持って当日を臨まれてるっていう方もおられるっていうところは、配慮が足らなかったな、やはりつくづくそういうところは感じましたので、その部分は当然配慮は足りてなかったということでおわびをし、あるいは反省をしたというところがございます。

おっしゃるようなところもあろうかと思っておりますので、その辺納得というか、していただけるように説明もしていき、先ほど木谷委員からもありましたように、今後の防災対策、危機管理対策につなげていくようなことで持っていけたらと考えております。以上です。

○委員長（米田 達也） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 客観的な100年遡ったのは事実ということで、その客観性が市では取れないんで、やはり情報として、気象庁が上がってきたということを引きつとてお伝えするというのは、責務はそっちにあると思うんでね。それは徹底して、へりくだる必要もないんだろうと思っておりますので、していただけたらということをお思っております。

それともう一つですけれども、やっぱり今後のことが大事なんで、さっき石田委員がおっしゃった断層の位置、その辺は分かってないんだろうし、あまり表記されてません、いろんなこと見ても。それよりも、私がいつだったか、ここで言うたかも分かんけども、丹後大震災の郷村断層、山田断層、この山田断層の主幹部が動くとき、やっぱり出石、豊岡にもかなり大きな影響があるというような協議もしたところもあるんで、今後に向けての地震の対策の在り方、この辺はより力を入れながら、やっぱり住民と一緒に、さっきの耐震であるとか、家の建て方であるとか、そういったことをより進めるということが、今の危機管理部の仕事だろう、こうい

うふうに思いますんで、今も私が申し上げた山田断層つちゅうのは天橋立から西に向かって、与謝野町から但東町に入っていきます。但東町の出付付近まで入っていきます。ほんで、そのこの辺りに家が建ってるのがたくさんある、我が家もそうかも分かんけど、家が建ってるのたくさんあるんですけども、丹後大震災のときにもかなり大きな地割れがしたという話が伝わってきておまして、そういうことに今後やっぱり生かしていくのが危機管理部だろうというふうに思うし、なぜそれが出石、豊岡に影響するんかいうたら、地盤軟弱地域が続きますんでね、円山川の周辺が。そういう意味では遠い話じゃなくて、やっぱり郷村断層、特に山田断層の主幹部が動いたら厳しいですよという話も、じかに僕は東北大学の先生からも聞いてましたんで、これはもう15年も前の話ですけどね。そういったことに活用していくということが、やっぱり今の危機管理部の大きな仕事だろうと思っておりますんで、このことについては歴史を重んじるという態度と、それから客観的な気象庁の発表があったという客観的事実を発表する。もうこれだけに尽きるんじゃないかなと思っておりますんで、今後に生かせるかどうかは、今後の当局の次第だと思いますけど、その辺りはいかがですか。

○委員長（米田 達也） 畑中部長。

○危機管理部長（畑中 聖史） 郷村断層、山田断層とはまた違う断層があるのかってというような話になってくると、正直、我々では分からないところもございまして。先ほど課長が説明しましたように、市の地域防災計画では、県が想定してるものに基づいて、冬の夕方時間に起こると被害が最大化するだろうというようなことで想定をしながら、その際にはどのぐらい家屋が倒壊し、どのぐらいの方がけががあって、亡くなる方、そういった想定をずっとしながら対策をやっておりますけれども、あくまでも想定は想定かなとも思います。やはり本当に水害のように、ここまで水が来るって分かっておれば、それよりも高いとこっていうことになろうかと思うんですけども、同じ2軒の家が隣同士で並んでいて

も、被害が全然違ってくるということもありましょうし、こっちの前の道は割れるけど、こっちは大丈夫みたいなこともあるかも、起こってみないと分からないなというところがありますんで、そういった想定が、我々できない部分がございますので、いざというときに対応ができるような、そういった、どちらかといいますと、ソフト面のところで啓発なんか進めていって、被害が少しでも少なく、なおかつ命を確実に守るような対策を取っていただけるような啓発を進めていけたらなとは思っております。

○委員（福田 嗣久） 結構です。

○委員長（米田 達也） ほかにございませんか。

ちょっと私から1点、いいですか。

先日、城崎の説明会のときに、田結の方だったと思うんですけど、田結の地区では、まず消火活動に優先して注力した結果、死者数とかが全然出なかったという、何か現代で考えるとちょっと順序的なものとか、今の消火活動、何ていうんでしょうか、人命救助に係る観点って違うと思うんですけど、当時と見比べて、どういって、お伺いしたいんですけど、ちょっとうまく言えないんですけど、現代の発災したときの救助活動と、その当時のあれと見比べて、あれが本当に適切であったのかっていうか、今現在でも、ああいう、まず消火に努めることが人命救助につながるっていうのがあるのか、本来だと手順と今ちょっと違うとは思いますが、よくうまく言えないんですけど、分かりますか、部長。その辺の感覚というか、認識の違いといいますか、当時と今のをちょっと教えていただけたらなと思うんですけど。

部長。

○危機管理部長（畑中 聖史） 今でもですけども、地震に関する出前講座に行きますと、やはり消火活動をまず優先してくださいというお話はします。その前に、揺れたらまず、いわゆるシェイクアウトということで、まず低く頭を守り動かないということで、揺れが収まるまで、こういった机の下に隠れてくださいということをお願いします。揺れが収まってからいきなり外に飛び出ると、屋根から物が落下

するということがございますので、通路とかを確保しながら外に出て、家が散乱しておれば、まず外に出たほうがいいだろうということ。その次にしていただくのは、近所で安否確認をしてくださいというのをお願いしています。というのが、誰々さんがおらへんっていうことになれば、どこか外出されていればいいですけども、中に閉じ込められてたらということが考えられますので、まず安否確認をぜひお願いしますと。家にいらっしゃるのか、出てこないってようなタイミングであったりすると、やはり助けに行くとかいうようなことが必要になってくるということがありますんで、まず安否確認してくださいと、初期消火をまずお願いしますというのが、その初期消火ができる段階っていうのがあろうかと思えます。家でもフライパンとか、揚げ物なんかしてるときに、それが天井まで炎が上がってしまうようなことになってくると難しいと思えますし、消火器でいける範囲だったら、ぜひお願いしますということをお願いしています。そうしないと、町中というか、地域全体がもう焼け野原っていうことになりかねませんので、というようなことで、まず初期消火をお願いしますと。一方で、できる人で共助というような形で助けられる人を助けてください。とってもとって無理なような状況であれば、ここには誰がいるっていうのを把握した上で動ける人で動いてっていうようなことをお願いする。大体そういうような流れにしていますので、並行してということになりましようけれども、地域全体が焼け野原にならないようにするために、やはり消火のことも考えていただかないっていうふうなことでお話をしております。

○委員長（米田 達也） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、ないようですので、北但大震災の震源及び発生時刻の変更については、この程度でとどめておきたいと思えます。

次に、協議事項（2）の津波避難対策についてを議題といたします。

危機管理部危機管理課お願いします。

木下課長。

○危機管理課長（木下 喜晴） 資料のほう、津波警報等発表時の対応についてと頭を書いてありますのをご覧ください。

こちらのほうですが、津波警報だけではなくて、大津波警報についても同じような対応を取らせていただきたいということで、まとめたものがございます。

まず1番、津波警報発表時、大津波警報発表時と同じでございます。こちらにつきましては、津波警報の発表があれば、避難指示を発令することにいたしました。これにつきましては、2月、3月にかけて行いました市民津波アンケートの関係で、お答えいただきましたアンケートの中で、津波避難を行わなかった方の理由の中で避難指示がなかったという方が12%ありました。それがありましたので、さらに避難を後押しするためには避難指示が必要だろうといったことで、津波警報イコール避難指示という体制を取ることにいたしました。

住民への周知につきましては、防災行政無線、ひょうご防災ネットのメールを送信することとしております。こちらにつきましては、防災無線の放送も市役所からの放送ですと、夜間ですとか、休日ですとか、職員が到達するまでに時間がかかるということがございますので、消防本部の指令台の操作によりまして、豊岡市全域に対しましてサイレンを吹鳴させて、最大音量の緊急放送を流すというところでいきます。避難指示の発令地区につきましては、竹野地区につきましては、沿岸のいわゆる10区、港地区につきましては、小島、瀬戸、津居山、気比、田結の5区、城崎地域につきましては、円山川沿いといった形で発令をします。城崎の温泉街は津波に関する浸水想定がございませんので、避難指示の対象外としております。

(3) 番目、避難指示の発令時間をもちまして、災害対策本部を自動設置することにいたしました。

(4) 番目、災害対策本部の設置によりまして、全地域に地域災害対策本部を設置いたします。これ

につきましては、海岸部ではない日高、出石、但東にも地域災害対策本部を設置するというところでございます。ただし、一定の時間が経過しまして、地震や津波による被害がないことが判明しまして、城崎及び竹野地域への応援等が必要ない場合につきましては、日高、出石、但東の地域災害対策本部のほうは解散をするということにしております。初動の人数を確保するため、日高、出石、但東にも地域災害対策本部を設置するというところで考えております。

(5) 番目です。津波警報の継続中は避難指示を継続いたします。津波注意報に切り替わった時点で海岸部を除きまして避難指示を解除するということとなります。この避難指示がかなり長くなるということとなります。高台等への長時間の避難が考えられます。市民の方には長時間の避難に耐えられる非常用持ち出し袋の中身の準備をお願いしたいということを啓発していきたいと思っております。

下のほうになります。津波注意報の発表時の対応でございます。津波注意報の発表時につきましては、海岸部にいる者に対して避難指示を発令します。基本的には海岸部から離れていただければ被害に遭わないということがありますので、海岸部にいる方に避難指示を発令いたします。周知の方法といたしましては、防災行政無線、ひょうご防災ネットメールということで対応をします。こちらと同じく消防本部のほうの指令台操作のほうで流すこととなります。二重丸にしておりますが、再確認で、避難指示の発令地区といたしましては海岸部という書き方しております。

津波注意報に係る避難指示発表時刻をもちまして、災害警戒本部を設置します。城崎、竹野地域の警戒本部のほうも自動設置するというところでございます。

津波注意報の継続中につきましては、海岸部のみですが、避難指示を継続いたします。

四角枠で困っております。津波注意報につきましては、海岸部にいる人だけの避難指示を発令するものがございます。海岸から離れるだけでよいという

ことですので、自宅等にいらっしゃる方は避難の必要がないということをしっかり啓発をいたしまして、混乱がないように努めたいと思っております。

次のページをご覧ください。津波避難場所のほうでも一部、1月1日、混乱がありましたので、津波避難場所の対応についても検討しております。現在5か所に震度感知式の鍵保管庫を設置しております。こちらのほうが震度5弱の震度を感知した場合にボックスの鍵が開くというものでございましたが、震度4で津波警報が出るということが今回ありましたので、その対応といたしまして、建物の鍵を区長会等に預ける対応を現在取っております。鍵のほうもできまして、あと覚書を交わして、各区に持っていただけたらというふうな段取りまで、今こぎ着けておるところでございます。

もう一つ、震度感知式の鍵保管庫のほうをダイヤルでも解錠ができるような保管庫のほうに変更したいと思っております。こちらにつきましては、区長会のほうに鍵をお預けしとつてもなかなか区長さんが必ず来られるかといったら難しいところもありますので、ダイヤルのほうでも鍵が開けられる、このダイヤルの番号につきましては、市役所のほう、宿直がおりますので、そちらに電話していただいたら何番だということがお伝えできるような対応をしていきたいというふうに考えております。こちらのダイヤルにつきましては、現在どんなものがあるかといったものの物品の調査等を行っておるところでございます。また、補正予算等でご無理をお願いしたいなということは考えております。

(2) 番目、津波の到達時間まで、最短10分という状況です。避難所の見直しというのはなかなか難しいというふうに考えておりますが、地元の方とより避難につながるような方策を考えていきたいというふうに考えております。

(3) 番目、津波警報が出ますと、長時間野外での避難となります。防寒着、食べ物、携帯トイレなどを入れました非常用持ち出し袋、それぞれでご準備いただけるように啓発をしてみたいと思います。

いずれにしましてもできることから進めていき

たいというふうに考えております。今後も避難される地域の方とも相談、協議しながら、避難すべき人の避難が確実に増えるように進めてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長(米田 達也) 説明が終わりました。

質問等はありませんか。

村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 1つだけね。鍵の解錠を、今ダイヤル式で開けるようにすると、そのダイヤルの番号は市役所に問い合わせしてもらったら言いますよ。これでええのかな。市役所に問い合わせなくても、5か所を誰かに、区長さんとかに、もう常時というか、ふだんからお知らせしとくってというほうが、市役所に聞いてるように、今、携帯みんな持ってなざるからではあるけども。

○委員長(米田 達也) 木下課長。

○危機管理課長(木下 喜晴) このダイヤルという前に、区長さんのほうにも番号をお知らせするのも一つの手なんですけど、区長さん自体には、お近くの区長さんには鍵自体を持っていただいておりますので、そこでいけるのかなと思っております。

区長さんにも、それぞれ地区に3人とか5人とかあって、近いところでお預けさせていただきますので、かなりの確率で来ていただけるとは思っておりますが、もし間に合わないときのためのさらに予備だといったようなイメージで、ダイヤルでも開けられるというふうなことで、今回ボックス自体を替えていこうというふうに考えてるものでございます。

○委員長(米田 達也) よろしいですか。

ほかにございませんか。

石田委員。

○委員(石田 清) ちょっと不明確なところがありますんで、教えてほしいんですけども。城崎温泉街、県の避難計画っていうか、到達地点外だということなので、抜かすって言うとなんですけど、城崎温泉街ってどこからどういうところをいいますか。例えば円山川沿岸沿いは避難を求めるというんですけども、道路沿いですね、あそこにたくさん家は建っておりますが、あれも城崎温泉街に入るのか。

どっからどこまでをいうのか。まずそれ1点です。

もう1点が、注意報の発令時の自宅等からの避難は必要ないことって書いてあるんですけど、これも海岸線に建つとる家っていうのはあると思うんですよね、イメージ的に、ないですか。だから、それはどこをいうのかっていう話のはっきりしないんですよね。以上2点です。

○委員長(米田 達也) 木下課長。

○危機管理課長(木下 喜晴) まず、津波注意報での海岸線ということなんですけど、いわゆる浜から上がった、竹野でいいますと、道路があります。あそこまでは基本的には津波は上がってこないというふうな想定に、津波注意報ではなっております。基本的には宅地部分には被害がないというふうになつとるのが津波注意報だというふうに、気象庁のほうではされております。

もう一つ、城崎温泉街の表記なんですけども、非常に抽象的な書き方になって申し訳ないんですけど、いわゆる大谿川になります城崎樋門から内側のほうには、基本的には津波の被害はありませんというふうなイメージでございます。ただ、一部桃島のほうには浸水想定があつたりですとか、円山の地区ですとか、お土産屋さんのあるようなところ、あの辺りがいわゆる円山川沿いといったような表記でお知らせをさせていただくところになります。

○委員長(米田 達也) 石田委員、よろしいですか。

石田委員。

○委員(石田 清) これは要望ですけど、いわゆる豊岡市が言おうとしてる地域がどこなのかと、私の家はかかるのか、かからないのか分かるような形で、想定図があるなら、皆さんにそれを配るようにしてほしいなというふうに思います。

○委員長(米田 達也) 木谷委員。

○委員(木谷 敏勝) こうして、いずれにせよできることから取り組んで、地元の方、地域の方と協議しながら進んでいく。例えばその中で、我が地区で懐中電灯を用意したいと、世帯数。区ではこれだけの金額、市のほうで何かそういう協議の中で必要なグッズを購入するときに予算を持つとんなるか。

○委員長(米田 達也) 木下課長。

○危機管理課長(木下 喜晴) 危機管理課のほうで所管しておる予算で、自主防災組織の資機材の整備事業というのがあります。それにつきましては、基本的には備品を買っていただくときに半額の補助をさせていただいておりますが、今おっしゃられた懐中電灯だとかという消耗品、個人で準備ができるものにつきましては対象としておりません。

○委員長(米田 達也) よろしいですか。

○委員(木谷 敏勝) 分かりました。

○委員長(米田 達也) ほかにございませんか。
小森委員。

○委員(小森 弘詞) 何点か教えていただきたいと思います。

まず、津波警報等発表時の対応についてですけども、これの変更はいつからで、それをどのように周知をしておられるのか確認させてください。

○委員長(米田 達也) 木下課長。

○危機管理課長(木下 喜晴) こちらのほうでございますが、5月の連休前に市長のほうとも協議をしまして、この方向でいこうということとなっております。内容につきましては、取りあえず市政懇談会がありましたので、市長のほうから関係する地区のほうに説明のほうをさせていただきました。また、ある程度鍵の話も、誰が持っていたかというところが、ようやく見えてまいりましたので、改めて地域のほうにこういうふうに決まったんだといったことを回覧文書で説明をさせていただいたりですとか、地域に出向かせていただいて説明をさせていただくということで、今ちょっと調整のほう入らせていただいているところでございます。

○委員長(米田 達也) 小森委員。

○委員(小森 弘詞) じゃあ、現状は今までの体制で、例えば今日、今、津波警報が発令されたらどうなるんですか。

○委員長(米田 達也) 木下課長。

○危機管理課長(木下 喜晴) 今、発令された場合につきましては、消防本部のほうから避難指示を発令しますというのをお伝えをすることになります。

地域の皆さんにつきましても、以前から竹野のほうもこれに加えた駅前区も含めた11区といったような格好で避難指示が出るエリアというのも定めておいたようなものがありますので、そこについては変わらないのかなというふうに思っております。

ただ、津波の指示のエリアというのも随分前にお知らせをしたものでございますので、十分な周知ができてないのかなというふうには思っておりますので、改めて周知を図りたいと思っております。

○委員長（米田 達也） 小森委員。

○委員（小森 弘詞） 分かりました。要望になるんですけども、やはり先ほどから指摘が出てるように、分かりにくいところがありますし、変更された部分についてのもしっかお伝えをいただきたいと思えます。

それと、次、質問ですが、津波の避難場所を、こちらに変更難しいのはよく分かるんですけども、本会議でも私、お尋ねをしたんですが、避難場所に指定されてるところに大型の民間施設が存在するところ、日和山なんか特に分かりやすいと思うんですけど、そういったところの民間施設との協議とか何かそういったお話しとかはされてないんですか。

○委員長（米田 達也） 木下課長。

○危機管理課長（木下 喜晴） 城崎振興局長に一度行っていただきまして、津波避難の際には大変お世話になったということは、お礼のほう言っておいただきました。その後、引き続き避難の場所としてというふうなお話については、まだ進めていないところでございます。

○城崎振興局長（富岡 隆） ちょっとよろしいですか。

○委員長（米田 達也） 富岡局長。

○城崎振興局長（富岡 隆） 先ほど木下課長言われましたけど、私のほうからは、今言われた日和山観光のほうに訪問したことはありませんので、ちょっと訂正させていただきます。

○委員長（米田 達也） ということはない。

小森委員。

○委員（小森 弘詞） ちょっとよく分からないんで

すけども。何もされてないってということでいいんですか。

○委員長（米田 達也） 畑中部長。

○危機管理部長（畑中 聖史） したか、してないかと言われましたらしておりません。ただ、建物の指定をしているところは、3階なら3階、その高さに行ったほうが、行かないと駄目だっていう想定の下でやっておるんですけども、それ以外のところは建物に入らなくても、そのところまで行けば津波はしのげるという観点でやっておりますので、なおかつ、そのまま屋外に引き続きられるためには、先ほど言いました非常時の持ち出し袋なんかを整備していただくようお願いしていくというようなことを思っておりますので、基本そういった民間施設の方によろしく願いますということまで、今後も恐らくというか、考えていないというような状況です。

○委員長（米田 達也） 小森委員。

○委員（小森 弘詞） 何ていったらいいんか、避難場所として指定されているのは事実としてあるじゃないですか、日和山の山の上ですよ。その場所として指定してるという理屈は分かるんですけども、その目と鼻の先に観光施設があって、ホテルや飲食店があるわけですよ。屋根もある、トイレもある。そこを民間の善意で開放をされて、冬の寒さをしのいだり、トイレを使われたっていう事実もあるわけですよ。それのまず認識は市にはあるんですかね。

○委員長（米田 達也） 畑中部長。

○危機管理部長（畑中 聖史） 認識はあります。

○委員長（米田 達也） 小森委員。

○委員（小森 弘詞） 今後も同じ状況が発生した際に、同じことが起こるといえるか、民間さんはもちろん善意で開放されると思いますけども、そこに対して市は関与しません、知りません、民間の慈善事業ですっていう立場は崩せないって理解でいいんですかね。

○委員長（米田 達也） 畑中部長。

○危機管理部長（畑中 聖史） ですので、そういっ

たところを話をしていく中で、市のほうからも中に入らせてもらえるように頼んでくださいっていうような要望がありましたらやっていきたいとは思っておりますけれども、現時点ではそこまでは聞いておりませんので、ちょっとまだそこまで話が詰められてない部分もありますので、その辺今後検討はする、要望があればしていかないといけないかなとは思っております。以上です。

○委員長（米田 達也） 小森委員。

○委員（小森 弘詞） 長時間での野外の避難が必要となるっていうのは、今回の1月の時点で明らかになってるわけで、こういった啓発をされるっていうことですので、活用できそうな民間施設っていうのは、ちょっとぜひ調べるなりはしていただきたいですし、実際今回の事例でも各地区の会館を開放されたところか、民家でも使っているよって言われた方もあるわけですから、そういったところも避難の際には活用してるっていう事実もちょっと一度踏まえていただいて、効果的な避難場所の提供っていうのをご検討いただきたいと思いますので、要望をいたします。お願いいたします。

もう1点、質問です。先ほどから出てます、区長会に建物の鍵を預けるとか、地震の揺れを感知して開く鍵の保管庫の話になるんですけども、これ、現状でも震度5以上の鍵の保管庫が使われていて、運用体制としては、今日この時点では何も変わってないってことでいいんですかね。

○委員長（米田 達也） 畑中部長。

○危機管理部長（畑中 聖史） 現時点では何も変わってません。

○委員長（米田 達也） 小森委員。

○委員（小森 弘詞） いろんなご事情があろうかとは思いますが、やっぱり地元の方は忘れられたんかなっていうぐらい時間がたってるといって、要は遅いっていう感覚をお持ちのところもありますので、これはできるだけ速やかな変更というか、対処をお願いしたいと思います。要望です。以上です。

○委員（木谷 敏勝） 最後に。

○委員長（米田 達也） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） さっきね、この特別委員会って、市議会の重要な委員会だけど、木下課長の発言と振興局長の発言が違うなんていうことは許されないような気がするんだけど、もっとそういうところはきっちりした議員の質問に対してうそのないのを答えてもらわんな、信頼関係が全然ない中で協議しても何にも生まれないということになるんで、これは何とかしてほしいですね。特別委員会ですよ、これ。言った言わないなんてことがちぐはぐになってるなんて、もってのほかだと思いますよ。十分これは反省していただきたい。以上です。

○委員長（米田 達也） ほかにございますか。

ちょっと私から1点、お伺いします。津波避難場所の対応についてなんですけど、（1）の保管庫を設置している5施設については、鍵を区長さんに預ける、ダイヤルでも云々という、地元と協議しながら検討をしますとあるんですけど、今、竹野、城崎の地域において、もう既に鍵は渡されてあつてっていうような対応って、もう既にされてるんですかね。城崎も竹野も港も、順次それができてるのかっていうのを確認したいんですけど。ダイヤル式ではなくて、もう鍵なりなんなりを区長さん等に預けてあるっていうようなところで、すぐ対応できるようなことができてるのかっていうのをちょっと伺いたいんですが。

畑中部長。

○危機管理部長（畑中 聖史） 今まさに、段階でいうと、もうちょっとすればお渡しできるような状況でございます。ただ、学校の先生にどこの鍵を借りて、どういうふうに校舎の中を上がっていったらいいのかっていうのを、まず我々が確認して、ついこの前そういうことをやっておりますし、やはり預かってたけど、これ何だったっけみたいなことがならんように、きっちり分かるようにしておく必要がございますし、また、いわゆる協定書なんかの取り交わしも必要だというようなところで、今その辺、てこずっておるところがあるんですけども、もうあとちょっとで渡せるようなところまで来て

るというような状況です。

○委員長（米田 達也） 分かりました。

竹野も城崎も同様ということですよ。

○危機管理部長（畑中 聖史） 一緒です。

○委員長（米田 達也） 石田振興局長。

○竹野振興局長（石田 敦史） 先ほど畑中危機管理部長が申し上げたように、恐らく2週間ほど前に学校施設の使用に関する協定、これの説明を学校に先週、竹野小学校のほうには6月の17日、それと竹野中学校のほうには6月の20日に、この協定を交わせていただきたいというふうなお願いに行ったところ、ほぼ竹野小学校、竹野中学校とも了解を得ておりますので、今週、その合い鍵を作製して、できるだけ早いうちに各区長のほうに、それと竹野の場合は竹野浜自治会がございまして、そちらのほうにもお渡しするような話をしております。もともと竹野小学校は避難場所として、3階の施設、建物の中にというふうな話をしておりましたが、竹野中学校の場合は敷地内ということで、建物の中ではなかったんですけども、今回の津波の避難の状況を受けて、中学校の駐車場、また上がり口のスロープもほぼ車でいっぱいになっておりましたので、そのときも体育館を中心にまず施設に逃げただくような話もございましたので、今回追加として施設内のほうに逃げただく手配をさせていただいております。以上です。

○委員長（米田 達也） ありがとうございます。

じゃあほかに。よろしいですか。

部長、1点だけお願いといいますか、残念だということ、ちょっと私個人的に思うところがあって、当防災の委員会、3月の定例会、小森委員や前野議員や、たくさんこの津波対応についていろいろ質問していただいて、ゴールデンウィーク、先ほどぐらいから市長が市政懇談会の際にこういう対応をしていきますというようなことを言われたと、あったんですけど、せめて何かこういう対応がなされるっていう際に、防災のこの当委員会なりなりに事前にといいますか、報告とか相談みたいなことがあれば、また違ったのかなというか、個人

的に後で紙切れ1枚、またメールで送られてくるっていうのも寂しいもんだなと思ったもので、せっかくいろいろ議員さんたちが地域の声や何かでお届けをしておったことに対して対応してもらったというのは非常に感謝もするとこなんですけど、それが何ぞなしに紙切れがメールで回ってくるっていうのは非常にちょっと寂しいなと思うところがありましたんで、もし今後そういったことが、北但大震災の対応についても、先ほど配慮がっていうようなことがあったかと思うんですけど、こういった防災のことにに関して、特に委員の皆様なんかには周知、事前にしていただいております、別に何ら阻害するものはないかと思うんで、そこはちょっとお願いしておきたいなと思いますんで、要望させていただきます。すみません。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、ないようですので、津波避難対策については、この程度でとどめておきたいと思います。

以上で当局側に説明願う協議事項は終了いたします。

当局職員の方は退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時34分再開

○委員長（米田 達也） 会議を再開いたします。

続いて、協議事項（3）行政視察計画（管外行政視察）についてを議題といたします。

委員の皆様には、視察日程は7月18日木曜日、19日金曜日で実施することをご確認をいただいておりますが、今回は日帰りですので、7月18日木曜日に実施したいと考えております。また、視察先については、正副委員長、事務局に一任をいただいております、先進地の選定を行い、視察先の内諾を得ております。

それでは、議会事務局の山本主幹、説明をお願い

します。

○事務局（山本 雅彦） 簡単にご説明いたします。

4月の委員会では、視察先として能登半島地震の被災地ということで、石川県の七尾市、羽咋市の議会事務局のほうにちょっと状況を聞いてみました。ただ、それぞれ応援職員を受け入れていたり、災害対策本部がずっと継続していたりで、視察などはお断りしている状態だということでした。挨拶だけでもというふうにご相談はしたのですが、ちょっと難しいというお返事でした。

正副委員長のご意見を伺いまして、視察先として、2019年にリニューアルオープンした大阪市立阿倍野防災センターで、これが通称、あべのタスカールという施設になっております。

Side Booksのほうにリーフレットを入れておりますのでご覧ください。こちらが実際に体験をしながら防災について学習をする施設になっておりまして、震度7の体験ができることが大きな特徴となっております。

幾つかコースがございまして、すみません、もう一つの資料、コースの案内です。実はちょっともう既に予約がいっぱいでして、お願いして何とかCコース、1時間のコースだけなら参加させてくれるということになりました。ちょっとほかのお客さんもいるような状況で回るようになります。体験としては1時間のコースになります。

次に、行程表をご覧ください。今回は全て公用マイクロバスで行って帰ってくるというような形になります。9時に防災公園のほうを出発しまして、日高振興局を經由して、北近畿自動車道経由で、途中、休憩を挟みながら大阪に向かいます。12時過ぎには、あべのタスカールの駐車場に着く予定です。この場所がJRの天王寺駅から大体徒歩で8分ぐらいの立地になりますので、この辺りで昼食が取れたらと考えております。1時15分には施設に入っ、1時間の体験をして、2時半に終了。そのまま豊岡に向けて帰路に就く予定としております。

説明は以上です。

○委員長（米田 達也） 説明が終わりました。

質問等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） では、以上のとおりになりますので、委員の皆様、よろしくお願いいたします。次、4番、その他ですが、委員の皆さん、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米田 達也） それでは、ないようですので、以上をもちまして本日の防災対策調査特別委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前10時38分閉会
